

納品期限見直しパイロットプロジェクトについて(案)

資料5

目的	趣旨に賛同いただけるメーカー、卸、小売の参加と協力の下、納品期限を試行的に緩和しその効果を検証する。
実施期間	2014年8月～2015年1月（※準備が整った小売業から順次実施）
実施体制	食品メーカー、食品卸売業、小売業
商品カテゴリー	飲料、菓子以外の加工食品 <候補> ワーキングチーム委員企業の取扱いカテゴリー 調味料、醤油、即席食品、カレー・レトルト、缶詰など (具体的な対象品目は個別に調整する)
流通経路	メーカー→小売業の専用物流センター→小売店舗 の流通経路
実施内容	特定の地域や製品カテゴリーにおいて、店舗への納品期限を、製造から賞味期限までの期間(賞味期間)の「1/2」まで緩和する。
検証項目	<ul style="list-style-type: none"> 小売店舗: 販売期限切れ、売価変更、廃棄の発生状況の変化 など 物流センター: 納品期限切れ、返品が発生状況の変化 など メーカー: 鮮度対応生産の削減可能量のシミュレーション など